

## 令和2年度 社会教育委員会（第3回）議事要旨

◇日 時

令和2年9月17日(木) 午後7時～9時

◇会 場

生涯学習センター 2階 学習室2

◇出席者

【委員】小松委員、鈴木委員、大西委員、松本委員、眞田委員、大島副委員長、大庭委員、土屋（浩）委員、土屋（八）委員長、横山委員、高橋委員、小田委員

【事務局】大塚生涯学習課長、高橋係長

【オブザーバー】勝又主査

◇会議次第

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 報告事項

①各種委員会の会議報告等

②令和2年度東部社会教育関係者等研修会（11/11、南伊豆町）について

③市民活動の集い実行委員会の進捗状況について

4. 協議事項

・「裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり」について

①「地域おこし協力隊」について

②「コミュニティ・スクール」について

5. その他

・第4回会議の日程について

6. 閉 会

## ◇審議経過

主な内容は次のとおり（○は委員の発言）

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

このところ急に涼しくなったりで、皆さん体調には気をつけてください。裾野市から全国大会でせっかく事例発表をしていただく予定でしたが、新型コロナウイルスによって全国大会も紙上開催となってしまいました。東部地区の研修会も午前中のみになってしまったり、なかなか物事がうまく進みません。市町によっては社会教育委員の会議も開けていないところもあるそうです。裾野では会議が開催できているということだけでも幸せと思い、頑張っていきましょう。

### 3. 報告事項

#### ①各種委員会の会議報告等

特になし。

#### ②令和2年度東部社会教育関係者等研修会（11/11、南伊豆町）について

11月11日（水）に南伊豆町で、第2回東部社会教育関係者等研修会が開かれます。参加を希望される方は10月16日（金）までに生涯学習課へご連絡をください。当日は、公用車にて乗り合わせて向かいます。

#### ③市民活動の集い実行委員会の進捗状況について

市民活動の集い実行委員会の中では、実施の方向で考えていますが、社会教育委員の皆さんの意見はどうか、聞かせていただきたい。

○11月頃からまたインフルエンザとの絡みが出てきてどうなるか。でも、こればかりは誰もわからない。

○新型コロナウイルスの感染状況がひどくなれば中止にせざるを得ないけれども、今くらいの状況なら出来るのではないか。

○各団体どこも活動が出来ていない状況で、活動者のモチベーションも下がっている。そんな中でポジティブな意見があまり出ないかもしれない。

○誰かとつながろう…みたいな前向きな気持ちになれず、参加者にばらつきがあるかもしれない。

○やるとなると11月頃には募集をかけたい。

#### 【結論】

新型コロナウイルス感染症の状況に応じてになるが、開催する方向で準備を進める。3月の提言につながるテーマで。

### 4. 協議事項

・「裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり」について

#### ③「地域おこし協力隊」について

小田委員より「地域おこし協力隊」の制度の説明。

●隊員数、取組団体数…H21 89人・31団体

R元 5,503人・1,071団体

●国の補助金で10/10みてる

- (1) 地域おこし協力隊の活動に要する経費：隊員1人あたり440万円上限  
(報償費等240万円、その他の経費200万円)
- (2) 地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：1人あたり100万円上限
- (3) -1 地域おこし協力隊の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限
- (3) -2 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：1団体あたり100万円上限

●地域おこし協力隊のメリット…「三方よし」の取組と言われている

地域おこし協力隊 → 自身の才能・能力を活かした活動ができる、3年間は保障される

地域 → 斬新な視点、細かいところに目が届く

行政 → 柔軟な地域おこし策、住民が増える

●任期終了後、約6割が同じ地域に定住するほか、約1割が近隣市町に定住  
静岡県は48人中40人が任期終了後も定住している(83.3%)

◇裾野市は東京から1時間程度で来れる距離でありながら、この制度が使えるので使わない手はないと思う。

◇ただ受け入れるのではなく、3年後(任期終了後)を見据えて受け入れないといけない。3年後をどうするかが大事。

◇数年前に、市議会から提案をしたがまとまらなかった。

◇市としてもまだその仕組みができていない状態。

④ 「コミュニティ・スクール」について

学校教育課 小濱指導主事より「コミュニティ・スクールの導入にむけて」の説明。

◇コミュニティ・スクールとは…「学校運営協議会」を設置している学校のこと。「学校」代表と「地域」代表が、学校運営について話し合う場。

◇学校運営協議会の委員は法律のもと(地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の5 2項)、教育委員会が任命する。謝金もある。

◇時代の変化により、学校だけでは解決できない。

◇知識を教えるのが学校であり、その知識を使ってどのように活用していくかが大事である。「社会でちゃんと生き抜いていける力」は学校の活動だけでは得られない。

◇子どもは地域の未来を作る人材であるので、地域も主体性を持って子どもを育てる気持ちを持って関わってほしい。

◇地域と学校が目標やビジョンを共有し、学校を運営していく。同じ目標に向かい、協力していく。

◇学校を場所にすると、地域も協力しやすい。(子どもたちのためなら…)

◇今までは「学校支援地域本部」で学校を支援するのが主であったが、裾野市も今年度から名称は「地域学校協働本部」に変更。内容的にはまだ学校の支援的なものが主となっているので、主体的に関われるような様々な活動へと変更していく。

◇コミュニティ・スクールにより、「地域全体(地域も学校も)で、子どもを育てる」という意識を持つ。

これにより、学校は…教員の多忙化解消

地域は…地域の活性化 が、すぐにではないが可能ではないか。

## 5. その他

- ・第4回会議の日程について

次回開催日：11月17日（火）19：00～ 生涯学習センター 2階 学習室2

## 6. 閉 会 大島副委員長